

## 別記様式（第2条関係）

## 会 議 録 （要 旨）

会 議 名	庁 議
開 催 日 時	平成 26 年 8 月 14 日（木）午前 10 時～午前 11 時
開 催 場 所	301 会議室
出席者及び 欠 席 者	出席者：市長、副市長、教育長、企画財務部長、総務部長、市民部長、生活環境部長、生活環境部廃棄物・下水道担当部長、健康福祉部長、健康福祉部高齢・障害担当部長、健康福祉部子ども家庭担当部長、都市整備部長、都市整備部建設管理担当部長、教育部長、教育部学校教育担当部長、議会事務局長、会計管理者 欠席者：企画財務部財政担当部長
議 題	1 スポーツ都市宣言（案）について 2 その他
結 論 （決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。）	議題 1 について：原案のとおり決定する。 議題 2 について：事務局から記念式典について説明を行った。
審 議 経 過 （主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。）  （発言者） ○印=構成員 ●印=説明員	議題 1 スポーツ都市宣言（案）について （企画財務部長説明） 本件は、昨年度開催された、国体を契機に高まったスポーツへの関心を継承・発展させ、スポーツを通じて市民が豊かで健康的な生活を営むことにより、賑わいと活力あるまちづくりを進めるために策定をしたものである。内容については、企画政策課長から説明を行う。  （企画政策課長説明） まず、スポーツ都市宣言（案）の検討経過について説明をする。宣言文案の検討について、課長職で構成する検討委員会を設置し、5月14日及び6月5日に検討委員会を開催した。検討内容については、宣言文案の検討、修正及びロゴマークの色やデザインについての検討を行った。また、検討委員会における素案が決定した後、意見公募を6月19日（木）から7月18日（金）までの1か月行ったが、市民等からの意見はなかった。本日の庁議以後のスケジュールであるが、今月下旬に会派代表者会議において議会へ報告、10月5日に記念式典を予定している。記念式典については、後程説明をする。 それでは、宣言案について説明を行う。まず、「いきいき わくわく スポーツだいすき むさしむらやま」であるが、これは、表題及び副題としてスポーツ都市宣言の全体を一言で表したものである。 次に前文である。こちらは宣言文本文のキーワードを集約して宣言文全体の趣旨、基本的な立場を表明したものである。

次に本文である。「スポーツに親しみ、健康でいきいきとした心とからだをつくりましょう。」について説明する。スポーツは心身の健康の保持増進に重要な役割を果たすものであり、市民が生涯にわたり健康で文化的な生活を営む上で不可欠なものである。ここでは、老若男女、障害のあるなしに関わらず、全ての市民が気軽にスポーツに取り組むことの大切さをうたっている。

次に「スポーツを実践し、自分を鍛え、強い心とからだをつくりましょう。」について説明する。スポーツは、人々の体力を向上させるとともに、公正さと規律を尊ぶ態度や克己心を培い、実践的な思考力や判断力を育む等、人格の形成に大きな影響を及ぼすものである。ここでは、スポーツを実践することで強い心身をつくることの大切さをはじめ、スポーツ選手がスポーツに取り組む姿勢についてうたっている。

次に「スポーツを楽しみ、わくわくした明るい毎日をすごしましょう。」について説明する。スポーツを体験すること、またスポーツを観戦することから生きがいや楽しみを見いだし、全ての市民が明るい生活を営むことの大切さをうたっている。

次に「スポーツを通じ、地域の絆を育み、友情の輪をひろげましょう。」について説明する。スポーツは、人と人との交流及び地域の交流を促進し、地域の一体感や活力を醸成するものであり、人間関係の希薄化等の問題を抱える地域社会の再生に寄与するものである。こうしたスポーツの力を良好なコミュニティづくりに役立てるものの必要性をうたっている。

最後に「スポーツを愛し、すべての市民が夢や希望を持つことのできる活力に満ちたまちをつくりましょう。」について説明する。スポーツ選手の努力は、人間の可能性の極限を迫及する有意義な営みである。競技大会等での活躍は、市民に誇りと喜び、夢と感動を与え、市民のスポーツへの関心を高めるものである。ここでは、地域のスポーツイベントの開催や、市が生み出したスポーツ選手を皆で応援するといった機会により、スポーツを通じて地域の活性化を図るとともに、郷土愛を育むことの大切さをうたっています。

次にロゴマーク（案）について説明する。こちらは、夫婦とその子どもが3人でキンボールを行っているものを図案化したものである。今後、広く、本市がスポーツ都市宣言を行っていることをアピールするために使用をしていく。

説明は、以上である。

(質疑等)

- ロゴマークの色には何か意味があるのか。

- オリンピックの五輪の色をイメージしたものである。
- ロゴマークの赤い丸はキンボールなのか。
- キンボールをイメージしたものである。色はオリンピックカラーをイメージして一番目立つ赤とした。
- 前文と本文があるが、前文に入っているものを各項目に落とし込んでいるようであるが、最後の項目に「スポーツを愛し」とある。前文では、「スポーツを愛し」が最初に来ているので、最後の項目を一番目の項目とした方がいいと思う人もいるのではないか。
- この項目は、「活力に満ちたまちづくり」というものがメインであり、前文の「明るく活力に満ちた」に対応しているものである。
- 宣言の制定に伴って、今後新たな施策展開等は考えているのか。
- それについては、議題2で説明をする。

(結論)

原案のとおり決定する。

## 議題2 その他

(教育部長説明)

スポーツ都市宣言の制定を記念するとともに、事業内容を広く市内外に周知することを目的として、平成26年10月5日(日)に記念式典の開催を予定している。内容については、スポーツ振興課長から説明を行う。

(スポーツ振興課長説明)

スポーツ都市宣言記念式典の内容について説明をする。式典は平成26年10月5日(日)9時30分から総合体育館メインアリーナで開催予定である。式典終了は午前11時頃を予定している。式典の出席者は、主催者及び来賓を含め500人を超える予定である。市長、副市長、教育長のほか、部長職にも出席をお願いする。来賓は、文部科学大臣や東京都知事等へ案内しているところである。次に式典内容について説明する。市長には宣言文の発表及び主催者挨拶をお願いする。また、副市長には開式の挨拶、教育長には閉式の挨拶をお願いする予定である。市内各学校にも協力を呼びかけ、司会は平成26年度東京都大会で総合優勝し、全国大会にも出場した都立上水高等学校放送部、開会後のアトラクションでは、マーチングバンドで活躍している市立第五中学校吹奏楽部及び平成25年度に全国大会で優勝した拓殖大学第一高等学校のチアダンス部に依頼をしている。また、閉会時のアトラクションとして、各種大会で入賞し、多くのイベントにも参加している都立武蔵村山高等学校のブラックダンス部に依頼をし

ている。また、式典終了後、ハンドボール講習会を開催する予定であり、日本ハンドボール協会及び東京都ハンドボール協会と調整中である。講師にハンドボール競技の実業団チームである大崎電気の選手に来てもらう予定である。当日の参加者には記念品として、記念パンフレットやスポーツタオル等を渡す予定である。記念パンフレットについては協賛金を集め作成し、市内全戸に配布する予定である。協賛については、8月1日号の市報にも掲載するとともに、個別に企業へ依頼を行っているところである。スポーツ都市宣言の周知等については、市報、ホームページはもちろん、ポスター、看板、横断幕を作成するほか、各種イベント、大会等も冠事業として周知を図ってきたい。

(質疑等)

- 宣言文の発表は市長が行うのか。主催者の挨拶があるので発表は他の人がいいのではないか。
- 全てを市長が読むのではなく、市長には前文までを読んでいただき、以後の5つの項目については、小学生等に発表してもらう予定である。1つの項目を男女2人ずつが発表する予定である。市の宣言であるので、是非、市長にお願いをしたい。
- ふれあいまちづくり宣言の時は当時の助役が発表をしていた。
- 実施要項に講習会についても入れた方がいい。
- 全体の参加人数等について説明をお願いしたい。
- 主催者、来賓者として159人を予定している。その他、体育協会加盟23団体から10人以上ずつ参加してもらうよう要請している。また、一般参加も可能であり、総勢500人以上が参加するものとなる。さらに、先ほども説明した、市立第五中学校の吹奏楽部、拓殖大学第一高等学校のチアダンス部、都立武蔵村山高等学校のブラックダンス部の方々も加わる。
- 名簿上で重複している方はいるのか。
- 重複している方もいる。その場合は、多くの方に参加をお願いしたいので、上位の肩書で出席いただき、重複しているものについては、代理の方の出席をお願いする。
- 来賓等への通知は出しているのか。
- 外部の方へは、8月6日におおむね通知をしている。
- 市民への周知はどのように行うのか。
- 10月1日号の市報にて行う。また、ポスター掲示も行う予定である。
- 9月15日号がよいのではないか。
- 検討する。

- 議員が主催者となっている。議員へ周知や協力依頼は行っているのか。
- 市が宣言をするので、スポーツ推進委員や議会も主催者として入ってもらいたいと考えている。国や東京都等について来賓として取り扱っていきたい。
- 議員への案内は行っているのか。
- 既に通知している。
- 主催者という取扱いでの通知となっているのか。
- 式典の案内通知である。
- 通常、議員は来賓となることが多いので、事前に説明等が必要かもしれない。
- レイアウト図でも議員は主催者に入っている。
- レイアウトについて説明をする。資料については、宣言発表時のレイアウトである。演台の左右に宣言文を発表する子どもたちと拓大一校のチアダンス部に並んでいただく。また、演台の前には、体育協会加盟23団体及び一般参加者が並ぶ。また、会場の両側に、主催者、来賓者席を設ける。正面には、横断幕を掲げるとともに、国旗、市旗も掲げる。演台の後ろには、5つの宣言文をそれぞれ飾る予定である。
- 体育協会や一般参加者はいすを使用するのか。
- アトラクションを行うためのスペースが必要なので、あえて設置をしない予定である。主催者及び来賓はいすを用意する。
- 来賓に交通安全協会及び防犯協会が入っているが、消防団が入っていない。何か理由があるのか。入れた方がいいのではないのか。
- 団長を来賓とすることとする。
- 交通安全協会及び防犯協会の村山大和の会長は呼ばないのか。
- リストから漏れていた。リストを修正する。
- 学校関係者が多く入っているが、PTA関係者は呼ばないのか。
- PTA連合会の会長に代表として出席してもらおう。
- 協賛企業の状況はどうか。
- 事務局でリストを作成し、それに基づいて個別にお願いをしている。現状では協賛いただける企業は1社である。また、内部で検討いただいている企業が数社ある。和文化教育大会の関係でも協賛を依頼するので、それと併せて今後、依頼を行っていく予定である。
- 会場設営は委託をするのか。
- 委託はしない。指定管理者と協力し、設営を行う。
- レイアウト図の国旗、市旗の位置は逆ではないか。確認をお願いする。
- 確認する。
- 一般参加者等にもいすを用意したらどうか。

